

案件参加および推薦に関する注意事項

令和3年 1月 4 日
株式会社マイクリエイト

- 案件参加および推薦に関して
 - ・ 当社は、企業等からの依頼に基づき、アントレウーマンサロン（以下「当サロン」といいます。）の有料会員（認定専門家）の中から、案件に応じて当社が最適と判断した方を、候補者として当該企業に推薦致します。
 - ・ 推薦をする際、企業等に対し、その判断材料として、プロフィール、実績データ、ご本人に公開許可を得た資料を開示します。
 - ・ 当サロンが行うのは企画、実施および推薦です。実際に企業等が（推薦された）お仕事を依頼するか否かは、各企業等が判断することとなります。当サロンはお仕事の依頼されることまでを保証するものではありませんので予めご了承ください。
- 案件参加の報酬について
 - ・ 当サロンの有料会員（認定専門家）である期間は、登壇およびご参加に関して、報酬をお支払いする場合があります。報酬額は、案件内容によって異なります。
- 推薦の費用について
 - ・ 当サロンの有料会員（認定専門家）である期間は、推薦に関して紹介料等の費用は発生しません。有料会員をやめた後に再度直接の依頼があった場合は、有料会員をやめた日から2年間は、依頼について当サロンに申告するものとし、当該企業から受領した報酬等の50%を紹介料として、当サロンにお支払い下さい。なお、新規でない場合でも、長期契約の形態で依頼が継続している場合においては、同じく退会後翌月から紹介料支払いの対象とします。支払期限は、報酬等の受領日から30日以内とし、当社の指定する口座に振り込む方法によってお支払をお願いしております。
 - ・ 万が一、有料会員をやめた後の仕事依頼について申告がなかった場合は状況に応じペナルティを課することがありますのでご注意ください。
- ご提出頂く案件の提案書やテキストデータについて
 - ・ 当サロンは、案件募集のためにご提出頂いた提案書やテキストデータ（以下「データ」といいます。）は、当該目的にのみ利用いたします。
 - ・ 提出後、データの返還を予定しておりませんので、必ずご自身でコピーを作成するようにしてください。
 - ・ データは、当サロンの事務局及びオファー元の企業が閲覧するものとします。この場合、企業に対しては、案件検討の目的に限定して、データを開示いたします。
 - ・ 案件のオファーがあった場合は、案件終了まで当サロンが引き続き保管いたします。案件終了後は速やかに消去いたします。
 - ・ 案件の実現に至らなかった場合は、選定後1か月以内に消去し、他の目的に利用することはありません。
- 企業とのトラブルが発生した場合について
 - ・ 認定専門家とご紹介先企業との間でトラブルが発生した場合、当サロンは一切の責任を負いません（ただし、当サロンはできる限りの問題解決のサポートはいたします）。
 - ・ 認定専門家やご紹介先企業のいずれかが何らかの損害賠償責任を負う場合についても、当サロンは一切の責任を負いません。
- 公序良俗に反する行為、または反社会勢力との関わりについて
 - ・ 公序良俗に反する行為、または反社会勢力との関わりが判明した際は、催告等なしに、すべての推薦を取り下げます。この場合、当サロンは何ら責任を負うものではありません。